

第3回山田社宅保存活用検討委員会議事録

日 時 平成23年3月25日（金）
10時00分～11時45分
場 所 市役所2階23会議室
出席者 9名（河野義（委員長）、藤縄、近藤、久石、河野、仙波、庄司、越智、赤尾）
欠席者 なし
事務局 企画部 田中（部長）、別子銅山文化遺産課 横井（課長）、加藤

委員長 今日は田中部長さんがいらっしゃいまして、この後、ご退出されますので、まずご挨拶をいただきたいと思います。

部長 おはようございます。皆様、お忙しい中を検討委員会にご出席いただきましてありがとうございます。河野委員長よりお話しいただきましたように、中座させていただきますこととお詫び申し上げます。私からお話しさせていただきたいのは、平成23年度から第5次長期総合計画が、スタートいたします。お手元の資料は、長期総合計画の概要版でございます。これは市政だよりに折り込みまして、各ご家庭に配布させていただくことになっております。既にご存じの方もおられるかと思いますが、第5次で目指す都市像が「あかがねのまち、笑顔輝く 産業・環境共生都市」ということにしておりまして、皆様には言うまでもございませんが、このあかがねのまちと言いますのは別子銅山開坑以来の新居浜の歴史や先人の知恵と精神を次世代にも継承して、市民一人一人が誇りを感じれるまちづくりを進めようというものでございまして、具体的に申しますと、別子銅山文化遺産課では、お手元に資料を配布させていただいておりますが、平成23年度には別子銅山近代化産業遺産総合整備計画ということで今後の保存活用に向けた整備方針的なものを策定しようというように考えております。したがって、その中には当然、この山田社宅保存活用検討委員会の皆様のご意見をいただいたものが反映されると思いますので、皆様にはいろいろと、ご足労、あるいはご負担をおかけいたしますことになるかも知れませんが、今後共よろしく願いいたします。今日は私がばたばたして、大変申し訳ありません。河野委員長、よろしく願いいたします。

委員長 それでは事務局からお願いいたします。

課長 おはようございます。お世話になっております。先ほど、部長からも紹介がありましたが、第5次長期総合計画は市の最上位計画になります。その中に別子銅山関係としては、教育文化というフィールドの中に、近代化産業遺産の保存活用の充実ということで、目指す都市像としては、お手元の資料の表題に書かれております「生きた博物館都市」を目指すということを持っております。これを実現するために来年度に別子銅山近代化産業遺産総合整備計画を作りたいという意向です。その中で部長が先ほど申しましたとおり、過去に作った調査研究報告書を参考にしまして、今ご検討いただいております山田社宅保存活用検討委員会と旧端出場水力発電所保存活用検討委員会のご意見、それと市民の皆様からのパブリックコメントを求めることとしており、所有者である住友グループと別子銅山保存活用連絡調整会を作っておりますが、そちらからもご意見、ご指導を仰ぎ、最終的に総合整備計画としてまとめたいと考えております。保存活用検討委員会は任期2年ということになっておりまして、この総合整備計画に将来都市像としてうたえることに、たちまち実現できること、しなければならないこと、将来都市像としてこういうことはいい

のであろうということを検討委員会でご審議いただいて、この計画書に反映させていきたいという考えであります。先日、旧端出場水力発電所保存活用検討委員で、実現できる、できないにかかわらず、ご自由にそれぞれ思っていることを出していただけられないでしょうかということを進めましたら、非常に活発なご審議になりまして、話していただいた内容を、これは急ぐとか、これは重要だとか、事務局でまとめて整理したうえで、次回にそれでいいですかということに持って行くのがいいのではないかと考えております。このようにご自由な意見をいただいて、活発なご審議をしていただくのがいいと思っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは早速ですが、事務局からもお話がありました。できる、できないは無視していただいて、こうなればいいなということを手短かに、これは早速してほしいとか、思いつくままで結構ですので、委員さんのご意見を聴取したいと思っております。藤縄委員さんから順にお願いしたいと思います。同じことでも結構です。藤縄委員さんお願いいたします。

藤縄 皆さん、こんにちは。先日、南海放送で共電社宅保存の件で取材を受けまして、見ていただけただけでしょうか。1日かかって撮影したのですが、少しの放映時間でした。私が山田社宅に思いますのは、あの2棟に関わらず、近辺の洋館、鉦山の所長宅など残っている幹部の社宅を何とか残していただきたい。「まち」として残してほしい。昭和初期の宅地造成と言いますか、総合的な開発の歴史として、非常に貴重な資料です。個別ではなく、全体の町並みとして残してほしい。元の区画が残っていますので、その区画も残していけたらと思っています。共電社宅の活用ですが、皆さんに見ていただくことと、実際に使っていただくこと。見ていただくには管理人がいるので、費用の面は少し難しいのですが、自治会などが管理して文化的なことに使えたらと思っています。それから、今は住友さんの所有ですが、普通の住宅につきましても、いずれいただいて、SOHOと言いますか、個人の芸術活動をしている人に貸し与えて、できたら銅細工をしているような人来ていただけたらなというような気がしています。

委員長 はい、また、他にありましたら後からいただければと思います。近藤委員さん。

近藤 いろいろと膨らんでくるのですが、実現できる、できないに関わらずということで、長期的なこともあるのですが、あのエリアを歴史と文化の香り高い心を癒される空間と言いますか、まちづくりの中の一つにということで私は以前から考えていました。残したい産業遺産では星越駅舎と交番、太鼓橋、あのエリアです。それから星越トンネル。社宅では別子銅山文化遺産課がいただいた共電1号、鉦山1、2、3号。西洋住宅2棟。それから化学30、31号。あの辺りの一角。それと藤縄委員さんも言われました宅地割り。それと生垣、石垣。それを残していただいたら、昭和初期の空間ができると思います。今申しました部分を写真で大きくしてみるとすごくきれいなのです。西洋社宅辺りはきれいに生垣が剪定されて、見事な高級社宅街だったということが分かります。活用したいという私の意見ですが、星越駅舎とトンネルの間の更地になっているところに地域交流館ということで、将来的には公民館を据えて、平家で屋根など外観がそこにマッチする公民館、2階建ではなくて平家の交流館。最近では地域交流館というので、金子にはできましたが、そこで地域を管理する機能ができるのではないかと。それから同時に、駐車場はもちろんのことですが、芝を配したグラウンドゴルフ場を横へ据える。それからもう一つは、社宅の1棟を従来住んでいた人とか、夏休みなどに宿泊ができるような、それから研修もできるようにしていただいたら、以前ここに住んでいた方も訪れて、夏休みなどに1泊や2泊できるようにしてもらいたい。それから、星越駅舎は補強をしなければならぬかも知れないが、手を入れて外観をそのまま残して、先人の精神を伝承するようなモニュメント的なものとして、資料館と

して、惣開小学校にもこんな資料があったのかというものがあります。そんなものやどこかで眠っている資料で資料館として活用できるのではないかと思います。それから、所長宅の横に大きな池があります。そこや王子川はいつもきれいな水が流れている。コンクリート固めではなくて、上流を整備して、できることなら、きれいな水も流れているので、蛍が飛び交うようにしてはどうかと思う。最後に星越山、選鉱場があり、解体作業しておりますが、そこを、散歩やジョギングをしたり、頂上を目指して、1周できるような遊歩道にしたら、できれば、あの一角に季節の花、菜の花とか、ヒマワリとか、そういうもので1反ほどの空間ができたらという夢を持っています。以上です。

委員長 はい、久石委員さん。

久石 私は実際に社宅に入ったことがない。見たことがない。申し訳ありませんが、2棟に関しては、地域の人に聞きましても、1回は見学というか、中を見てみたいという人が多いようです。広く中を見るような案内をしてもらいたい。後は使うと言っても会議とかは年に1、2回はしてみるとしても、毎月はいけないという人もおります。やはりそんな使い方がいいのではないかと思います。実際に私は見ていないので、申し訳ありませんが、そういうようなことです。

委員長 仙波委員さん。

仙波 社宅2棟、洋館などあの辺りについてはそのまま、現状で残していただいて、もらっている建物については、地元で活用するか、市の出張所で使っていただくのがいいかと思っています。更地になっているところは、高知の春野総合運動公園のような運動公園がいいかなと思っています。新居浜の人口が12万5千人弱くらいで、国が出している将来の人口推計によると、30年後の平成42年には、新居浜市の人口は10万を切るというデータも出てまして、本格的な超高齢化社会を迎えることになります。そういうことで地元や高齢者の健康づくり、スポーツを通しての交流人口拡大を図るということでそのような施設がいいのではないかと思っています。

委員長 ありがとうございます。

越智 近藤委員とよくお話をしているのですが、写真コンテスト的な部分で、行政だけでは多分できないと思うので、一般の方の力を借りて、今のある風景を残すという意味も含めて、そのような写真を募集して、いただいた2棟で期間を決めて展示して、中も是非見ていただく形で、広報も兼ねて、事業ができたと思うのと、ドラマ、映画の撮影で提供するような形のものもできたらいかなと思うのと、軍艦島とかもそうらしいですが、当時実際に住まわれていた方の話でガイドさんをされるらしいので、懐かしむ方もたくさんいらっしゃると思うので、新居浜に戻られているのであれば、ボランティアガイド的に要請して、皆さんにガイドとしてツアーを回っていたのでしたら、すごく活用できるのではないかと思います。

委員長 庄司委員さん。

庄司 近藤委員さんの話に全面的に賛成です。案を出すとする、例えば、旅館です。2棟や洋館などを離れ、旅館のような使い方をしてくれる人がいればと思います。雰囲気を残して、離れが集まった旅館経営をしてくれる人がいれば、そんなこともありなのかなと思う。どうしてそんなことを言うのかというと、藤田邸を取り壊す話が進行しているのだが、それを移築させてほしいという話もあって、それは旅館として使いたいということで、いろいろな経営の仕方があると思いますが、雰囲気も残して、しかも使っていただけるということです。基本的には一番、近藤委員さんの話に賛成です。

委員長 ありがとうございます。河野委員さん。

河野　たちまちということと長期的なこととで言えば、先ほどの越智委員さんの写真コンテストとか、まずは見学を、という方法。それにはボランティアガイドは不可欠だろうと思います。各地の見学をした時も切実に思います。ボランティアの熱い語りで、ああそうなのかと、胸に響くことがありました。それと映画撮影の様子が紹介されたらいいのかなと思いましたし、それから、ここがポイントです、というところを紹介できる、売り込めるシステムがあったらいいのかなということには賛成です。すこし先の話で言えば、運動公園というお話があったのですが、運動公園ができれば、グラウンドゴルフでも若い人でも結構楽しんだという話を聞きました。私はしたことがないのですが、世代間の交流ができるのであれば、コミュニティレストランというのを考えたらどうかなというふうに思いました。普通、コミュニティレストランだと半径何キロというように、かなり狭い範囲のことを考えるのですが、公民館をそこに持ってきたらというお話で考えれば、そこにコミュニティレストランがあれば、運動に来た方たちがお昼に食事をして帰れる。その時に世代間、地域の方たちも交流が図れるかなというふうに思いました。コミュニティレストランですから、地産地消というようなこととか、地域の方の短時間の雇用が確保できるかなということと人が寄るということが前提なので、そういうことも考えていいのかなというふうに思います。それには駐車場というものが欠かせないと思います。もう一つは、すぐにでもできるかなというのは、貸しギャラリーということで、例えば、1週間とか、一人のアーティストの方に、市民アーティストと言いますか、そういった方たちの発表の場として提供できるかなと思います。普通の喫茶店とは違った形でのおもしろさがあるのではないかと思います。それから、もう一つ先になると、藤縄委員がおっしゃられた芸術家村というようなイメージですね。そのこの1棟に住みながら、芸術活動ができ、そこで展示もできるというようなイメージですよ。展示したのを見ていただきながら、芸術活動ができる合間に、建物の説明も来た人たちにできるというぐらいのイメージなのですが、そのぐらいの思い入れのある方たちを市内で確保できれば、もちろんいいですし、広く人材を求めてもいいのではないかと思います。一つ言い忘れていましたが、コミュニティレストランは一人の人が運営するというのではなく、ワンデイ・シェフで、月曜日はAさん、火曜日はBさんという形で、料理が好きな人が、自分は本格的なレストランをしたいのですが、試しにやってみたいというような方たちにこのシステムを提供できればおもしろいのではないかと思います。以上です。

委員長　赤尾委員さん、よろしいですか。何でも言ってください。

赤尾　住宅として活用していただくしかないのかなと思います。当然、景観とか生垣があつたり、平家であつたりということは非常に重要なことで、街区割をそのまま残した形で住宅として活用できないかなと個人的には思います。尾道では空家バンク的なことをして、NPOがいろいろな方に発信していることもありますし、住友のOBの方は全国に多くおられましょし、我々の年代の小学校の同級生は千葉にエチレンプラントができて、菊本からだんだん出て行ったとか、そういった関係もあって、子供の時に過ごした故郷がない人が結構おられて、今でも連絡を取ってもらっている方もおられます。自分のごく限られた人間関係の中でもそういった方がおられますし、一律に広げてということよりは、例えば、住友のOB会の方で住みたいという方を募集して、それまでに建築協定を定めておくとか、あのままの家で住んでというのはなかなか難しいと思いますので、何年間かはあの上でおいてほしいとか、外壁はどうだとか、ということをしなが、例えば、税の減免であるとか、公として協力できるところは協力して、あのまま、住宅という形でおいていけるようにできないのかなと個人的には思いますね。

委員長 各委員さんから意見をいただきました。事務局からはないですか。さすがに建築関係で、藤縄委員さんと赤尾委員さんは区割りをそのまま残してという言葉が出ていましたが、そのことが大事なのだろうと思います。今ある区割りというのはベースになると、聞いていて思いました。他の委員さんのいろいろなアイデアも出て、これもいいな、あれもいいなと思いつきながら聞いていました。私が今日の会に臨んで思っていたのは、広い目に見なければいけないということ。例えば、人であれば、生まれてから死ぬまでだから、小さい子もいれば、お年寄りもおられる。言い換えると、先ほど委員さんから出ましたように、住友を退職されたOBのお年寄りの方にとっての山田社宅はどんな意義があるのかなと、今の小中学生にはどんな意義があるのかなと考えた時に、それらを見ていて、なんとか保存活用する方法を探していく必要がある。そういうふうに思います。次に時間的なものをみると、毎日なのか、1週間に1回程度でいいのか、こういう区切り方だとか、場所的なものとか、あまり小さく見ないでいろいろ比較しながら、見てどれがいいのかなと皆さんで見えていくことも大事なのではないのかなとずっと前から思っていたのです。例えば、新居浜市では5月に環境自治体会議をすることになっていますが、環境と聞きますと私はびっくりするのですが、新居浜市はすぐに植林とかいうのですが、私は中学校で環境教育というか、理科を教えていたので、自分の回りの物がみんな環境なのですね。時々、人的環境とか物的環境とかいろいろな環境とか言いますが、取り組みやすいので、垣生小学校ではそんなことを多くしている。教育委員会事務局次長だったときには、もっと本質を教えなさいといけなさいと思いましたが、同じようにもっといろいろな面でやれるのではないかと目を養わないといけなさいと思う。いろいろな目で見ましようというので保存の目、活用目の目を活かして、皆さんから意見が出てきたと思います。どれもこれもいいのですが、さて、やろうかということになると大変なので、最低は、皆さんいかがですか、今の区割りは最低でも残してほしいというのは基本になるのではないかと思います。見ると今までとイメージが違うというエリアになったのではあまり意味がない。それで何年もつかということ。前にも言いましたが、もっともっと発信しなければいけない。先ほど久石委員さんが言われたように、校区内にいても知らない人がいるし、住友に勤めていても立場が違うから知らない。でも心の底には一度は行って見てみたいという気持ちがある。そんなものをくすぐる工夫というのは最初の会でも言いましたが、もっと皆さんに認識してもらう工夫をしなければならぬ。私が今回1番言いたいのは、まず、パンフレットを作ろうと、言い換えると、山田社宅はこんなのですよというのを作らないといけぬ。惣開校区は、校区の中のマップを作っていますが、同じように、山田社宅一帯ともらった2棟とがどんな意義を持っているのかを書いたパンフレットは早速作れるのではないかと。私が思うのは、委員さんの中には詳しい方もおられるが、社宅と言う名前が付いたら、全国的にも知っているという人に見ただいて、こんな意義があるというのを出す。そういう意味で山田社宅を調査研究した砂本先生をもう一度呼びして、砂本先生にこの2棟についてはこんな意義がありますというのを提言してもらって、それをパンフに入れる。それと社宅街全体を入れる。これが広い意味で考えて、足元から取りかかれる環境の基本である一歩になるのではないかと私は思います。他には他の委員さんが言われたことがたくさんありますので、どれもなるほどなと思いますが、少しだけ私が気が付いたのは2つです。1つは、わたしは星越選鋳場と言え、煉瓦坂を思い出します。煉瓦坂が頭の中にある委員さんはおられますか。

藤縄 あれは掘り出したいです。

委員長 そう思いませんか。

藤縄 ずっと思っています。

委員長 掘り出すと車が通れなくなる問題がありますので、せめて、路側帯と言いますか、線路に沿った方を、県道ですので、県が工事する時に1mくらいを出して欲しい。ずっと太鼓橋の向こうまで。そして、小学生、中学生や知らなかった人にもここにはかつて惣開製錬所があった時の煙突を壊した時の煉瓦を使って、その苦労を偲ぶという意味の坂があったということを実際に見て、感じるように、煉瓦坂の路側帯に煉瓦を出す。アスファルトの下に潜っているのを出す。それが大事です。もう一つは、実はあそこで1年間働いたのですが、太鼓橋の下にまだ壊れないで残っているトタンの建物があると思いますが、私の親父は私が中学校の時に知らないまま言っていたのですが、卒業したら何になれというのに、「旋盤工になれ。」と言っていた。旋盤を知らずに言っていたのですが、その旋盤やボール盤やいろいろな機械、ベルトで天井からきているのを各機械にする昭和初期の古い機械が今のあの中に残っています。これは黙っていたらすぐに壊されると思います。県の地方局は置いておくように頼んでいるようですが、あれはぜひ置いて、社宅と同時にあそこの中にある昭和初期の機械類。あそこは選鉱場の修理工場だったのです。一式が残っています。ぜひ愛媛新聞の方も行って写真を撮ってきてください。すごい昔の古い機械があります。できれば、住友OBの方に直して欲しいのです。すぐに直らないにしても、昔、機械の仕事をしていたから、直るか直らないか、挑戦してほしい。そういうふうにして繋がりを作って、本当に回ったものなら、使い道がある。

近藤 太鼓橋のところですか。

委員長 はい、あそこは星越選鉱場保全係と言って、保全係の仕事をする場所だったのです。その向こう側に道具を置いてある倉庫がありました。せつかく残っているのですから。この前、社宅を回りましたら、土地だけになっているところもある。ありがたいことにここにあるのが不思議なくらいの石があります。それは和泉層群なので、一般の石垣のあるのを見ると普通なのですが、ところどころ、変成岩の国領川から採ってきたのだと思われるような石を使っています。こういうところは子供に真実を教える必要がある。これは恐らく下部鉄道で運んできて石垣に使ったのだらうという本当のを見せて教えるもの、掘り出して残すと。残せる代表のものだらうと。社宅の1つは実はボーイスカウトの方が借りております。ボーイスカウトが借りているということは諸団体で、借りたいという団体が新居浜ではあるのではないかと思う。それから、何十年来の友人でこの前に亡くなって残念なのですが、私の家に1月に来まして、山田社宅の偉い人の家ではなくて、二戸一のところで知っているところを紹介してほしいということで、何にするんですかと尋ねると、実は平面図を作っておきたいということでしたが、何日もしないうちに亡くなりました。市役所職員のお父さんですが、余生をそんなことをやろうねと言っていて、別れて1週間後に亡くなりまして、非常につらいのですが、市の建築で2棟の図面をきれいに作っているのと同じように、部長さんとかの家というのではなくて、下の方の役職の方の家の代表的な図面を残しておいて、今なら平面図を書けると思います。その方はそれをライフワークにしたかったようですが、残すと。こんなことをやったらお金は皆さんが言われたようにたくさんいるので、私からは言うことはないのですが、目の前のこととしては2棟をどうするか、全体をどうするかと考えた時に、2棟についてはこんなことを言ってきた方もおられる。あそこで1棟貸して欲しい。何をするのか尋ねると、週に1回くらい集めて、若者塾をやりたい。それであなたに塾長をしてもらいたいというので、勘弁してと言いました。学校の先生をしていたからできるだらうということでしたが、それは無理だと言うことでお話ししましたが、そういうことに貸す。それから、

越智委員さんの言われたことで、展示をする。すぐにでも取りかかれるのでやりたいと思っている。本物を持ってくるのは難しいので、どちらか1棟を展示場にして、1週間に1回見せてあげるといふのを決めてやると、少しでも来てくれるので、その手始めに私が思っているのは、鷺尾勘解治が作りしましたので、鷺尾さんに関することの写真を写してきて、あそこで展示する。例えば、山根グラウンドであるとか、角野小学校の観覧席であるとか。もう1つは、鷺尾さんは市内の各小中学校全部に行っていたようですが、半分以上は書が残っています。その書を写真に写してきて展示する。学校以外にもあります。そういったことから始めて、久石委員さんにも来て見ていただけるような状態になったらいいと思います。もう1つは、簡単に借りやすいように事務局の方でご検討願えたらと思います。管理の問題で、鍵は掛けなければならないと思いますが、別子銅山文化遺産課へ来てというのは大変ご足労なことで、2人の内、どちらが来て開けていただかなければならない。使い方が十分分からない人には説明するということもある。惣開公民館とタイアップして、届け入れは別子銅山文化遺産課にして、許可をもらったら、公民館から鍵をもらうというようにもう少し簡単にして、そうすれば私なども草引きなどに行けると思う。OBの方にも声をかけたら、庭木なども剪定してやるという方も現れるかもしれません。OBをうまく利用するという方法もある。1人がしゃべったようになりましたが、全体を聞かれていて、何かありましたらご意見をお願いします。

藤縄 別子銅山近代化産業遺産総合整備計画という大きな枠の中で、山田地区ということになり、その中の共電の住宅ということでそれだけがやっと実現していることで、とりあえず全体をどうするかということと共電の社宅をどう使うかということで行きますと、最終的には私は星越駅を資料館にできたらなと思います。足らなければ増築してでも、浮遊選鉱場の姿を本当は残したかったのですが、壊れてしまうので、せめて写真でも、残骸が見れるというようなものをぜひほしいなど。いずれそちらへ移るにしても当座はいただいた2棟の中に写真を飾って、研修所に使ったり、後は民間に任せてもらって、申し込みをして使う利用システムを構築していただけたらと思います。

委員長 何でも結構です。聞かれていて何かありましたら。

近藤 駅舎の横に交番がぽつんとあります。技術的にあの交番をあの姿で補強して保存は可能なのでしょうか。かなり傷んでいて、裏側は潰れかけになっている。

藤縄 木造建築は腐っているところを取り換えたり、土壁を直したりして可能です。

近藤 可能ですか。交番はあのような形のランプがあるのがいい。

藤縄 この前もカメラで写した時に丸いランプが割れていた。

課長 情報としていくつか補足したいのですが、先ほど話が出ていた旋盤ですが、委員長が言われたのと違うかもしれませんが、選鉱場の中に旋盤があつて。

委員長 選鉱場の中と言うのはどこですか。

課長 浮遊選鉱場の建屋の中ですね。

委員長 今の建屋の中ですか。

課長 今の建屋の中にです。

委員長 山の斜面のですか。

課長 山の斜面のですね。

委員長 そこにはないですね。

課長 浮遊選鉱場の中に旋盤があつて、それ自体よく分からないのですが、それについては近くに倉庫

がありまして、そこに1つ移している。これは鉾山さんと話したうえで移しました。インクラインがありますが、インクラインに巻上機がありまして、その巻上機については昨日、下水処理場の敷地に移しました。機械の幾つかはとりあえず、市で保管している。それから、赤尾委員さんから話がありました尾道の話ですが、私共が研修に伺いまして、NPOの方たちに案内していただいた。新居浜市の場合、空き家対策というのは防犯、防災の観点からやっているが、尾道は文化財保護的な坂の町、文学の町、尾道を残すという観点からやっているようです。7、8年前から行政でもされていたようですが、うまくいかなかった、というのは情報をきちんと出さなかったから。NPOの方たちがやり出してから、22棟ほど実際に入った。具体的な話は宅建法の関係でできないようですが、少なくともどこにどういう空き家が残ってますと、これについては、長所はこういうところ、欠点はこんなことですよという情報をホームページ上に出したところ、引き合いがあったようで、いい状態の物件から埋まっていったというようなことで、かなり埋まったという話を先日、伺ったのです。尾道ではそういった実績があがっていたということです。後、写真ですね。写真コンテストは昨年、えんとつ山倶楽部の方たちの協力をいただいてマイントピア別子で行いましたが、コンテストをする時には、期間中、管理に、実際は座っているだけです、手間がかかります。また、駐車場は鉾山さんに言って、当面は借りなければならない。それらができれば、コンテストの写真を募集することは可能ではないかなと思う。先日、郷土美術館でおもちやクラブの松山さんとお会いできて、日和佐さんの写真をお借りできるかという話をされていて、喜んでお貸ししますということで、4年前に昭和レトロ展の時にもしましたし、その前には県の科学博物館でもあって、実際、拡大した写真を松山さんがお持ちですので、それらもお借りできるのであれば、山田社宅の様子も写真として残っていますし、それらも含めて、写真の展示を、ご協力いただければ、早い時期に可能になってくるのではという私の思いです。それと、駅舎でも交番でも、山田社宅全部そうなのですが、単独で残るとするのは、残す方法を考えるにも難しい。星越の独特の風景、景観ですね。まちとしてのイメージが残すうえにでも大切になってくるというのが、そういうふうな感じを受けております。

委員長 社宅街という本の中に、住友の山田社宅の意義があるのかということ、これだけの社宅が数少なく残っていることに意義があると、当時建てたままの区画で。会社のことですから、残して恥ずかしくないような娯楽館のようなのは、日立などでも1棟や2棟は残っているが、社宅街として残っているのは少ない。オーバーな言い方で砂本さんが書いている。もし、昭和初期の社宅が見たい方は急いでくださいと。私、4年ほど前にわざわざ取り寄せて買ったのですが、新居浜でよく売れていると、書店さんからお礼までいただきました。社宅文化の話を山根でしてくださいと言われていて何かいい本がないかなというので、砂本先生は以前から知っていたのですが、ありましたのでその本を読んでみますと、本当に良いように書いていただいている。あのような形でパンフレットを作って、市のいろいろな場所に置いておいて、土曜日、日曜日には開けておりますというので、管理で座っていてというのであれば行きますので、本当に見せてあげたらいいなと思いますね。

課長 以前に言ったかもしれないのですが、足尾には社宅街が残っておりまして、栃木県の指定文化財で、所長宅はきれいです、副所長宅は屋根が落ちてきている。それは修理するようなことです。それから、生野が4棟くらい残ってまして、これも幹部社宅なのですが、その周りが公園でして、これは神戸大学の先生が関わっていたのですが、残しているということで、規模、内容とも、山田は遙かにそれを超えるというのは間違いない。先ほど二戸一の話がありました、2

年前に報告書を作りまして、部数が極端に少なく、図書館にはあるのですが、藤縄委員や赤尾委員にも図面作成に協力していただきまして、それは報告書がまとまっています、二戸一とか一般社宅の中規模、大規模社宅を含めて、先ほども、出ている幹部社宅と共にその報告書には載せております。交番の図面も載っております。

近藤 少してお尋ねしたいのですが、保存ということでは住友という企業の相手があって、知りたいのは、鉾山、住友さんとしてはかなりあの地域に思い入れがある。そのところと市との連絡調整会ができてありがたいと思っているのですが、その内容で、かなり思い入れがないと、すでにあのあたりは壊されていたと思うのです。それを大事に壊さずに置いてくれているというように、私はそんな受け取り方をしている。そのあたりは調整会でどの程度、話をされているのか知りたい。

課長 ここにも連絡調整会の5つの物件を書いています、山田社宅以外はほぼ片付いたのです。一番の問題が山田社宅で、連絡調整会はそんなに開けていない。今年度も1回しか開けていない。そこへ持ってくる前段階で、今年は鉾山、林業と市とで、情報交換会を作ったのですが、具体的にどうするかという話には至っておりません。それぞれの会社の事情もありまして、鉾山さんは先ほど近藤委員さんが言われましたとおり、近藤委員が西洋社宅でツタが絡まっていると言っていたら、早速動いていただいて、いつもは見えていないので分からないのですぐに直しましたという連絡をいただきまして、幹部の方からは、少なくとも所長宅は私共の責任だと思っているという話をいただいた。そのあたりの思い入れはあるのではないかと思います。私共もそう受け取っております。

近藤 そういう企業さんの思いと市の方とがうまく一致しなかったら。

課長 2棟はいただいて残すというのは市の方針です。来年度の管理費などもある程度確保しておりますし、それは山田社宅の保存活用を進めていきたいということです。それから広げた枠は、具体的な話にはなっておりませんというのが現状です。

委員長 ツタの話は、気が付いて話をしたのですが、家というのは住まなくなったら壊れるのは早いんですね。お二人はよく知っていると思うのですが、1週間に1度くらいは空気を入れ換えるつもりで、本当は毎日住んでいただいたらいいのですが。事業所長宅はどうしているのですか。

課長 ほとんど開いていません。

委員長 私は昨日調べものがあった、調べていると平成17年に西中の教職員研修で星越選鉾場と事業所長宅を西中の教員は全員勉強に行かせたのです。その時はあんまり簡単に言ったのでは失礼だなというくらい鉾山の方は大変なのですね。選鉾場へ行ってはヘルメット、防塵眼鏡に、マスクに、手袋に、シャツに、教職員西中は二十数名でしたが、揃えていただいて見学をする。事業所長宅に到っては、住んでおりませんので大掃除はするは、きれいに刈り直すは、で社員の方はちょっと頼むだけで大変なことなのだと思いますが、逆に言えば、そうやって使うことによって長持ちするので、何か貸してくれとか、見せてくれとか、私共がもらったところだったらしたらいい。近藤委員さん、もう草が生えているかもしれないね。

近藤 まだ、大丈夫です。今からですね。

委員長 出発は3、4人ほどですが、剪定もお手伝いしたいと思います。仲間を増やしたいと思います。やはり、使わないと。ひとの出入りが激しいという感覚でないと、2つもらっているところもいけないのではないかと思います。

課長 一週間に一度は窓を開けた方がいいのは分かっているが、なかなかできていない状況です。

近藤 去年、惣開公民館の事業で3回か4回か使いましたが、これは少し刈らないといけないなと、ここを少し剪定しないといけないな、ここを掃除しないといけないなということで、開けさせていただいて、電気や水が来ているのでできたのです。

委員長 電気や水が来たのもう少し使わないと思います。

近藤 まずは使わないといけない。

課長 実際使っていただくのと先ほど出た管理ですね。その仕組みを作らないといけない。

委員長 今日仕事があるのに来ていただいている方と私みたいに毎日が日曜日というのがいっしょになっているのですが、言っていただいたら、私や近藤委員は優先して開けに行ったり、閉めたり、たまには行ってお話しをしたりということができると思うので、もっと空気の入れ換えのつもりで使わないといけないと思いますね。

藤縄 利用するための規約を作って、管理はどこがするか、管理するシステムを作ってもらって、後はいろいろな人に使ってもらおうということです。

委員長 事務局はせめて、借り方を簡単にして、誰でもは難しいと思いますが、電気を切るところとか、鍵とかあるので。そんなのから、人数が増えて行って、できるようになったらいいと思います。

藤縄 最後は鍵を掛けて仕舞する人はいると思うので、借りる人は適宜、使っていただくということです。

委員長 私も今、使っているが、別子銅山文化遺産課に頼むか、近藤委員が全部知っているので、最後まで待っているかです。

近藤 私もいちいち、開けてもらうのは、大変だと思うので、鍵を借りに行って、借りたら返さないといけないが、もう少し、簡単にならないかなと思います。

委員長 逆に言うと、そういうことで私から連絡したら、公民館に鍵を借りに行ったら、簡単に使えて、その日の活動についてはノートに、こういうふうに使って、こんな作務をして帰りました、というように書いて帰ることで始めたいですね。

久石 公民館を利用した時の報告書を書くじゃないですか。あれのように簡単にできれば。

近藤 そういうものを作らないといけないね。

委員長 前に言ったかもしれないが、新居浜市内に散在している鷺尾関係のものを持ってこれないかなというのが将来の夢ですね。広瀬歴史記念館には共存・共栄橋の門柱はいらないと思うので、こちらへ移すということにしては。いまの場所では、あまり意味がないので。子供に聞かれても答えようがない。なぜ、あそこにあるのか。

赤尾 そのことについて申し上げますと、放っておくと、共存・共栄橋の門柱がなくなりそうでした。業者がどうしようかというのでしたが、置くところがないので、あそこへとりあえず、置いたのです。

委員長 逆に言うと、いつでも鷺尾関係で置くところができたら、移せますね。

赤尾 あそこへ持って行きたくて持って行ったのではない。

課長 本来は現場（共存・共栄橋）にあるのが理想です。

委員長 私が子供に言う時には理屈にあったように言わないといけない。なぜ、共存・共栄橋の門柱があるのかと言われる。一生懸命に鷺尾さんの道德の授業をするのです。共存・共栄橋のことも言うのです。なぜ、広瀬幸平と関係があるのか。教員として何と答えますか。答えようがない。置き場に困ったから置いているとは言えない。

課長 橋の門柱の反対側は、広瀬歴史記念館の裏にあります。

委員長 私は一刻も早く、仮にでも、2棟の内のどちらかの庭に置いてほしい。

課長 申孝橋はないですね。

委員長 申孝橋は壊してしまったのですね。共存・共栄橋があまりにも有名で申孝橋を知っている人が少ない。昔は市役所の人の意識がなかったのですね。申孝の方が意味が大きいのですがね。論語から取っている。

赤尾 共存・共栄橋はたまたま、その時に広瀬の工事をしていたので、そういう思いがあって、壊されるのを聞いて、壊されるのでは困るという訳でした。

委員長 壊されるところのストップをかけたということですね。

赤尾 そういう積み重ねが住友と新居浜との関係を協力的にしているのかなと思います。難しいのは住友さん自身、今の社宅の活用もそうなのですが、当然生きている会社なので、活用をしたい。新居浜市や市民の思いとしては残して欲しい。残す経費を税金で持つのか、会社が持つのかという話で、当然、残っていかないといけないが、分不相応なことをすると、結局最後に頓挫してしまう。そこが非常に悩ましいところなのです。会社自身が新居浜を離れてしまったということであれば、動きやすいところもあるが、お互いのバランスの中で、どのようにやっていこうというところが煮詰まってくるところなので、非常に微妙なのです。住友にも新居浜市以上に思い入れがある方がたくさんいらっしゃるが、会社としてとなると別の話でございますから、そのところをこういう活動を通して、熟成していくと言いますか、そういうことになっていくのではと思います。

藤縄 まず、視点を残す前提で、話を進めてほしい。残すには何が障害なのか。その障害を取り除いていく。税金だったら、税金を免除しようとか、補修代は市が負担しようとか、としていき、それはできないとなると、企業は壊すしかないなという話になるかもしれない。

委員長 大変いい意見が出ていますが、原点に還って、鷺尾さんの精神に還って、鷺尾さんの作ったものを残す話をしているので、特に、鉾山にも声を大にして、住友なき後の新居浜を考えて、後策を立てたと。そして、市とタイアップして昭和通りとかいろいろなことをして、社宅もあそこに作り、共存・共栄の精神でやったということをもう一度両方が謙虚にして。思い入れですね。委員の皆さんが全部残すのだと。前の鉾山の総務センター長さんは熱心に取り組んでもらえた。今度の方も取り組んでくれると思う。前にも言ったが、住友は見ているのではないのでしょうか。あの2棟をどうするのか。もうひとつ言うと、水発はどうするのか。市に渡したものの10年も手つかずでおいていたというようなスピードのなさではということになるから。私は急ぎたいですね。

近藤 今まで残してくれているのは、やはりいろいろと思ってくれていると思います。行政とうまくかみ合うかということです。

委員長 理屈はさておき、45年に鹿森社宅を1棟ずつ燃やしていく。今は森になっている。東平も燃やして終わった。すると、鉾山も思いがある社宅だと思うのです。鉾山の生え抜きの人たちが土木関係、工作関係の人が精魂込めて作った社宅だろうと思うのです。専門家ではなくて。そのあたりを大事にしないといけないと思う。

河野 具体的に、私たちは残したいという思いを伝えるのはなかなか難しい。外に出てこないの。例えば、コンサート。古建築でコンサートをして、建築に何にも関係なく、興味ないのですが、あの人のあの演奏は聞きたいという人がやってくる。それと同時にアートも部屋のあちこちに展示されている。両方をすると、両方のどちらかに興味がある人がやってきて、結構、外に出るの

です。今度、こういうイベントをしますというと、派手なのです。派手だとみんな全然関係なかった人が注目するということなので、例えば、夏の夕涼みコンサートをしますと。市政だよりに載ると関心を持つ人がいるかもしれない、というふうに思います。その時に写真展を同時開催する。そうすると場所が分からない人でも、明るいうちから、帳が下りるにかけての時間帯に訪問すれば場所も分かるし、コンサートの雰囲気もつかめ、雰囲気も良くなるし、展示も見られるという仕掛けもあっていいのではないかと思います。それともう一つ、しまったと思ったことがあって、運動公園を作るなら、駐車場は不可欠ですよと言いましたが、本当かなと。思えば、車のことが優先でいいのかなと。先進の国では自転車ですよ。自転車あるいはバスでというようなイメージで考えていいのでしたら、車が終着ではなくて、もう少し先のことを考えながら整備していてもいいのかなと思って、あの石垣とか、生垣を残す、あの区割りを残す、それも残しながら、交通の便も考えるというのは必要かなというふうに思いました。

委員長 いろいろと考えることがありますが、足元から一歩でも行くためにはルールを決めて、開館する。例えば、土日は原則として申し出たら、貸してくれる。終わりには戸締りができる。ルールができたなら、人にも勧められる。上のマイントピアは遊ぶところみたいなネーミングで中も見てみると、私にとっては遊びばくって。展示のジオラマといいますか。今の人は目が肥えているから、子供を連れて、汽車に乗せて。マイントピアへは遊びで来るつもりで来る。星越、山田社宅は、ぜひ本物指向で行ってほしいなと思います。県も力を入れているようで、科学博物館で誰も見ない場所にあるお壺電車とか、裏側にあるのをぜひ星越界限に、きれいに整備ができたなら、展示場を作って、社宅だけを見るのではなくて、旋盤や機械類を見る、お壺電車も見る、散歩する人は星越山へ上がる、そういう大きな企画を持って集めてほしいなと思います。アンケートを取ってみると分かると思いますが、博物館に行ってみると人とはとても少ないと思います。

藤縄 最後は電車を星越から駅まで復活させて、古い下部鉄道の電車に引っ張らせたなら。坊ちゃん列車のように。

委員長 私は考えたが、内宮神社から電車を走らせることは地滑り地帯とかいろいろなことがあってできない。次に考えたのはゴルフをしていた頃には、ゴルフのカートだけでもきれいに整備して走らせてと思いませんか。若い男女が黒石まで行って、端出場のマイントピアからカート道にしてあげて。これはもっと人気が出るのにと。同じようなことをこの星越でもできたらなと思います。電車でも本当のことを知らないのですね。別子銅山記念館に展示していますね。電車と汽車、坑内のトロリーと。展示して普通見る人の側から見るとレールを一本にしているから、軌道の幅の違いが分からない。子供にも本当のことを教えてあげたいのです。電車を走らせるのもいいですね。

藤縄 せめて、駅まででも。

委員長 トンネルの中も通らせる。また、星越駅に戻ってくる。

近藤 星越駅と社宅の間が更地になっているのは、あそこに思わないようなものができたら困ると思います。

藤縄 あそこは建築協定をして平家で瓦屋根で、南北方向、東西方向に建てて、町並み保存するということです。

委員長 これは皆さん異議はないでしょう。今のままの区画を残してほしい。建築関係の専門の人が最初から言っているくらいですから。確かにそうですよね。整然となっている区画は絶対に残してほしいですね。その範囲の中で、建物を移築するとかあったとしてもね。

藤縄 もし、分譲になったとして、あそこに住宅を建てると想定したならば、ある程度、景観を規制して同意した方がそこに来るとのことまではしておきたい。変な赤い色や黄色、プレハブなどが立ち並ばないようにしてほしいなと思います。

赤尾 100年先、200年先を考えた時に、今の社宅の姿のままにしておくのは無理だと思います。お金がいくらでもあって、保存しようというのでは別ですが、それはなかなか難しい。林業さんは土地を分譲したい訳です。いろいろな規制やいろいろなことがあってやりづらいということだと思うのですが、住友各社で思いは違うと思います。

委員長 あの社宅は固まっていないですよ、鉱山、化学と。更地になった土地は。

課長 更地になっているのは大体、化学の社宅でした。20棟程度残っているのは鉱山の社宅だけです。

近藤 林業も残っているのでしょうか。

課長 林業の社宅は元々ありません。もちろん、土地は林業さんと鉱山さんと、かなり互い違いになっています。

委員長 その互い違いというのは、先人の知恵で、1か所にすると、将来、会社が困ったからボンと売るといふようなことのないように、間にポツンと他社の土地を入れているとかいう工夫をしていると、山田社宅を子供に勉強させる時に話したのです。売りたいくても、まとめて売れないようになっているのかなと思います。近藤委員から出ていた植物関係で、蛍は実際におりますね。私は、子供が言っていたので現役の時に見に行きました。理科の教師が知らないのではいけないと思いい見に行きました。

近藤 私はそれも聞きましたが、煉瓦坂のガタガタのところで、今の年取った方はローラースケートで遊んだ。ローラースケートで滑れるのはあそこしかなかった。

委員長 他は土だから。

課長 煉瓦坂の写真は見たことがないですね。

委員長 ないですね。

近藤 私は記憶にはあるのです。

委員長 昭和35年には絶対にあった。

藤縄 小学校の時の記憶にはあります。

委員長 私は中学校卒業まではありました。昭和35年、36年まではありました。

庄司 煉瓦坂は、市道、県道の両方ですか。

委員長 西側の県道の方です。太鼓橋は違います。あそこの坂は違います。

庄司 県道の降りて行く方だけです。

委員長 そうです。

庄司 横の市道にはないのですか。

委員長 ないです。

藤縄 ないと思います。

委員長 鉱山が星越選鉱場の整備で道もするようになってきていると思うので、せめて、歩道のところは煉瓦歩道にして、県道の方は、残っている本物を出してというようにして、工夫したら。上に塗っているだけですよ。

庄司 市道だったら掘るくらいは何かの時に掘ることができるが、県道となるとね。

委員長 調査だけでもしてくれたらありがたい。

藤縄 県道と入れ換えてもらえないのかな。

委員長 これは構想が大きいですね。

課長 せめて、昔の写真があれば皆さんに知ってもらえるのですが。

委員長 惣開校区の方たちは昔、煉瓦坂があったのだと。掘り起こしていいかと県の幹部の方にも見に来てほしい。

庄司 試しに掘ってみるという手はあると思う。

委員長 近藤委員さん、見つけられなかったでしょう。

近藤 これだと思って触ると、赤いのが外れた。これは違うと。

委員長 私も何回も調べに行っただのですが、煉瓦は見つけられなかった。

庄司 私もそれを聞いていろいろな人に問い合わせてはみたのですが、みんな記憶にないのです。

藤縄 日和佐さんの写真を調べたらどこかにあるのでは。

近藤 星越の人には聞きました。ここへは煉瓦を敷いている。ここしか滑るところがなかった。

委員長 煉瓦の道は珍しかった。年を取って聞くと、惣開製錬所の煙突及びいろいろな付随したものの煉瓦を壊した時に、先人の苦労を噛みしめるためにわざわざ煉瓦を敷いた道にした。見えないと分からないね。

河野 何年まではあったかは分からないのですか。

委員長 35年には必ずあった。

庄司 何かの機会に調査しますかね。県にお願いしたら、これくらいは認めてくれるのではないかと思います。どこかの工事に合わせてね。

委員長 全部通行止めにして掘り起こすというのではない。横を1メートルくらい中に入れてということです。

庄司 調べたら、どういう状況かは少なくとも分かるから。

委員長 ないものを一生懸命に言ってもしょうがない。

藤縄 道路課に言って、1つコアを抜いてもらって。

庄司 コアを抜くだけだったら簡単にできる。するなら、1メートルくらい掘った方がいいと思う。

課長 当面急ぐのは2棟の利用規約、管理システムですね。社会教育課とか、公民館とか、協力いただいて、早めにまとめていく方向で考えると、できたら市民の方の協力をいただいた写真コンテストができるならやりたい。それと来年度は市制75周年なので、来年度あたりはそういう提案があるでしょうから、鷲尾の関係とか、以前も昭和レトロ展をした時も写真を引き伸ばすのに意外にお金がかかりまして、相当前の時は使わせてもらったのですが、そんなのも含めた75周年の提案なんかもいけるのではないかと思うので、取り組んでいきたいかなと。今日、いただいたことは整理して、どういう順番、長期的なこととか、急ぐものとか、整理しまして、次回には出していきたいと思えます。また、よろしく願いいたします。それと、気になっているのですが、運動公園案のことです。仙波委員さんから出ておりましたが、泉川の土地に四国中央市の会社に来ていただいたりして、動きが変わってきてまして、一部には総合運動公園という話もあったようなのですが、その中で広い土地となると山田社宅の土地、特に更地の部分が候補になってくると思いますが、どんな方向が見えてくるのか。

庄司 総合運動公園の担当なのですが、長期総合計画の中ではプロジェクトチームを組みまして、総合運動公園で3案を作りまして、いろいろと検討したのです。その中で、一部で山田社宅のところにも絵を書いてくれということで絵を書きました。ただ一つネックなのは、広いと言いながら

も実は狭いのです。運動公園というのは人口規模で面積が決められていまして、何ヘクタール以上なければいけないというのがあって、15ヘクタール以上はいるというのと、先ほどから皆さんが言うように、町割りを残したいという議論からいくと、運動公園を作ると、体育館のように物が大きいですから、そういうものが残りづらい。そういう意味では、難しいのかなということです。当然、山に作るとか、あそこを全部市が買う場合は全然、単価が変わってしまう。鉾山さんや林業さんが寄附でもしてくれるのでしたら、話は別ですが、そうでなければ現実には厳しい。

委員長 検討委員会で提言する内容には、運動公園案というより、町割りを残して、誰でも楽しめるようなグラウンドゴルフで、1ホールが1区割りにして、残してやるとか。山根公園では天気がいい日には子育て中のお母さんがたくさん来ている。そういう方が子供と癒せるような芝生みたいで、あまり広くなくてもいい、道もあったり、芝生もあったりみたいなので、両方が生きる道はないのかなと。グラウンドゴルフをしている友だちが、新居浜には芝のグラウンドゴルフ場がないよと、小松まで行って無料で使わせてもらっていると、いつも言われますので、あそこまで行って無料で使えるならいいよねと言っているのですが、一つくらいあってもいいのかなというのと、川西にはそんなのはないですね。

河野 運動公園というのは、行政的には定義があるのですか。

庄司 そうです。

河野 そうですか。私のイメージはそんなに大規模なことは考えなかったのです。おっしゃられたようにグラウンドゴルフを人づてに聞いて、そんなにおもしろいものなのかというのがあったのです。

庄司 規模的に言うと近隣の公園くらいになるかもしれません。そういうものを先行的に作れば、新しい住宅の開発が進む効果もあるかもしれないので、そういう方法もある。

委員長 区割りを残したいというのは、山田社宅は全国から来ていた幹部がいたところだから、ステイタスがあると思う。ここにいたんだと。やはり残しておいて、語り部になってほしいなと思いますね。

庄司 所長宅あたりは池も含めて残して公園にすると広さが取れる。後は区画が小さいので、そんなに大きな公園にはならない。

委員長 グラウンドゴルフは1つの家くらいなので。

近藤 いろいろあって。1番長いスペースは50メートルというのがある。それは短縮して十分だ。

庄司 50メートルいるということで、やはり2500から2000平米はいる。

近藤 20メートルくらいのところで、自治会ではやっています。

庄司 練習はですね。

近藤 50メートルもいらないから。少しスペースがあればいい。

藤縄 50メートルは2区画か3区画かですね。

近藤 社宅の区画は区画で残すエリアと芝生を張ったエリアと分かれてもいいのではないかと。

委員長 北の方になると段差が少ないところがあると思うので、区画は残っている感じはしても、次のホールと。段差が大きいところは残しておけばいいと思う。

近藤 今残っているところには段差があります。

課長 次の話で、地域交流館のスケジュールはどうなっていますか。

越智 大規模修繕しか予算を取ってなくて、しかも、古いところからなので、口屋、多喜浜は10カ年にありますが、それ以降の建て替えとかはないです。

課長 口屋は入っているのですね。

越智 入っているのは口屋と多喜浜です。

委員長 駅から西は最低でも残してほしいですね。

赤尾 駅は残りますから駅から前の風景が一番大事だと思います。

近藤 あの空間に別なものを建てられたら困ります。

委員長 駅のところに立ったら、ここが山田社宅というのが感じられるような風景は残しておきたい。

仙波 先ほど申し上げた運動公園というのは、今後人口が減っていく中で、超高齢化社会を迎えるということで、これまで体験したことがないような世の中になりますので、新居浜市は人口が減っていて、家は増えていくのですが、空き家は増えているということで、今後、宅地開発は進んでいかないと考えています。そういう中で、高齢化社会を迎えるので高齢者の健康であったり、交流人口を拡大しないと範囲が広がっていかないので、そういう運動公園的な施設が必要なのではないかと思っています。

委員長 いろいろとお話が出ましたが、時間になりました。本日はこれで終わりにしたいと思います。事務局から最後に何かありますか。

課長 活発なご意見いただきましてありがとうございました。先ほども申し上げましたが、整理しまして、次回に出していきたいと思っています。今後共よろしく願いいたします。

委員長 では終わりたいと思います。皆さんありがとうございました。